

コラム

知ってる？知らない？

人権懇談会

小諸市では、基本的人権の享有を保障し、法の下の平等を定めた日本国憲法の理念にのっとり、市民の人権意識の高揚を図ることにより、一人ひとりの人権が尊重され、「生きがい」「働きがい」「住みがい」のある小諸市を実現するため、平成7年に「小諸市部落差別等あらゆる差別撤廃及び人権擁護に関する条例」を制定しました。

そして、具体的な施策を推進し、その都度見直ししながら現在まで取り組んでいます。そのひとつが、人権懇談会です。毎年各地区で開催されるこの懇談会、皆さんは、参加されたことはありませんか？この懇談会をご存知でしたか？

懇談会の目的

人権ビデオを観て、参加者同士で話し合うなかで、身の回りにある不当な差別や、自分の中にある差別する心に気づき、人権問題を正しく理解

し、差別を自分のこととして捉え、それをなくしていこうとする気持ちを育てます。

参加者の皆さんが、普段はなかなか深く考えることのない話題について、楽しく話し合いながら、「人権感覚を高める」ことを目的にしています。

懇談会の内容

懇談会は、体験参加型で、人権ビデオを観て、思っていることや考えていることについて気軽に話し合います。次のような流れに沿って開催します。

1. 助言者と職員が皆さんの地区に伺います

2. 人権をテーマにしたビデオを観ます

3. グループに分かれ、ビデオの感想を話し合います



今年度の視聴ビデオ

題名	内容
『人権のヒント～地域編～』	人権全般
『あなたに伝えたいこと』	インターネット時代における同和問題
『老いを生きる』	高齢者のこと
『ほんとの空』	人権全般



4. 助言者がより広く、より深く、人権に関わる事例を紹介します

開催・参加方法

各地区の人権推進委員さんと教育委員会事務局（人権同和教育課）が、開催日程を調整します。開催日程が決定したら、懇談会のお知らせチラシを回覧いたします。

市民の皆様がたくさん参加していただけるよう、土曜、

日曜、夜間も開催可能です。60分から90分を基本として、開催しています。

各地区のご希望に沿った開催案を一緒に考えます。

参加した皆様からは「身近に人権問題があることに気づかされた。」という感想をいただいています。

「人権」というと難しそうに感じますが、実は誰にとってもとても身近なものです。一緒に考えてみませんか？

人権同和教育課・公民館

性的少数者と人権

性的少数者LGBTとは、「L」はレズビアン、「G」がゲイ、「B」がバイセクシャル、両性愛の方、「T」がトランスジェンダーで体と心の性が違う人の頭文字を組み合わせたものです。

ある女性は、中学生時代に制服姿での集団生活になぜか抵抗を示した。高校生時代は生徒会で活躍したと語った。次に街で声をかけてくれた時には、青年の姿に変わっていた。自信に満ちたその姿に思わず「カッコいい」と私は伝えた。「T」で悩み、やっと自分らしく歩みだしたのだ。

人口の5%前後、クラスに1人はいるセクシャルマイノリティの人権保護と、認知教育充実のための取組みが具体的に社会・学校現場で実現しますように。彼らが声を上げやすい優しい社会づくりには何ができるか考えたり、関わっていきけるひとりに成長したい。

人権擁護委員 土屋敏子

平成29年度  
小諸市小・中学校人権啓発  
作品コンクール  
最優秀作品  
(ポスター)

小諸東中学校  
星野さや香さん